

日蓮における「類書」「金言集」

はじめに

高森大乘氏は「日蓮聖人の学問的環境に関する一試論」において、日蓮（一一二二—一一八二）遺文中の説話、故事成語の出典と思われる文献を挙げた上で「これら、各文献については、日蓮聖人が遺文中において引用文献の典拠を示さない場合が多い、あるいは具名ではなく略称・異称を用いている場合がある。しかし、遺文中に典拠となる文献名称がみられないからといって、日蓮聖人が、その文献を被閲していないという証拠には必ずしもならない。日蓮聖人が披見したと推測される文献のうち、明確な典拠が示されていないものを特定することには、慎重な研究姿勢が求められる。」と述べている。この言葉にあるように、日蓮所覧の可能性のある文献を幅広く確認することは、人間日蓮における知の受容について確認する上で重要な作業であると同時に日蓮教学の理解という面においても不可欠な作業であると思われる。

芹 澤 寛 隆

日蓮の著作や書状等、いわゆる日蓮遺文には、中国史に関する歴史的叙述や、中国思想関係書籍³⁾を出典とする説話、故事成語が多く見られる。これはすでに先学の指摘するところであり、その出典箇所や内容については既に言い尽くされている観さえある。また、説話等の出典とされる文献も多岐にわたり、日蓮が文献の閲覧、収集に努めていたことが窺われる。

しかし、日蓮所覧とされる文献のうち、中国思想や中国史に関する文献については、日蓮在世当時の日本における儒学の状況や、日蓮門下における、日蓮の蔵書目録に記録されている中国思想、中国史に関する文献の少なさを見る⁴⁾と、先行研究で示されているように、日蓮が遺文中で用いている説話、故事成語の出典と思われる原典のすべてを日蓮が所覧していたとする解釈には再考の余地があるように思われる。

小稿では、日蓮所覽の可能性がある文献として、特に「類書」「金言集」の類に注目し、それらにある説話や故事成語と、日蓮遺文との關係を示し、日蓮における「類書」「金言集」の活用の可能性について示したい。

一 日蓮における説話引用と「類書」「金言集」

日蓮における説話引用、特に日蓮の表現でいうところの「外典」からの引用のスタンスについて日蓮自身は「十章抄」で以下のように述べている。すなわち、

爾前の経々をひき乃至外典用て候も、爾前・外典の心にはあらず。文をばかれども義をばけつりすてたるなり。

とあるように、日蓮における説話、故事成語の引用は、内容を含めた引用ではなく、文章だけ借りたもの、もしくは随義転用した結果である。しかし、内容を含めない引用であっても、その説話や故事成語を弟子・檀越らと共通に理解していないことにはその説話や故事成語を通しての教化は難しい。よって送り手である日蓮と受け手である弟子・檀越の間には共通の知識としての説話があり、それを用いた法話や教化が口頭だけでなく、書状を通じてなされていたと考えるべきであろう。そしてそれを可能にしたのは、「論語」等の思想書や『漢書』等の歴史書そのもの、いわゆる原典ではなく、それらの書物から説話や故事成語、歴

史的事実を引用した、仏教書や金言集等である可能性は否定できないのではないだろうか。

「類書」とは、「書籍の分類の名。種々の種類の書籍を集め、其の事項によつて分類して編纂し、檢索に便にした書物」のことであり、「金言集」とは「戒めとなる貴い言葉。格言」を集めた書物である。類書の最も有名な例としては、『和漢三才図会』が挙げられる。こうした文献は中国においても日本においても、古くから作られ、広く流通していた。日蓮が所持していたとされる文献の目録にも、こうした文献が記録されている。これらの書物の体裁としては、まず語句があり、次にその出典が示される場合が多い。よつて、原典を所持、もしくは閲覽しなくても、それらの語句を受容し、その典拠も示すことが出来る。日本においては、詩文を作るときや、貴族が学問を修得するときに広く用いられていた。

日蓮が所持していた可能性が考えられる文献の一覧としては中山法華経寺三世の目祐（一二九六—一三七四）による『本尊聖教録』がある。その中の第三四、外典の部にこうした類書、金言集の類を見ることが出来る。しかし、他の日蓮遺文の目録、例として、『常師目録』、『意師目録』、『乾師目録』、『亨師目録』には、「類書」「金言集」の類が記録されていない。この点についての考察は今後の課題としたい。

二 「類書」「金言集」と日蓮遺文の対照

今回対照に用いた「類書」「金言集」は『玉函秘抄』『管蠡抄』『明文抄』『蒙求』の四書である。以下、各節において、それぞれの文献に見られる説話、故事成語と日蓮遺文の対照を行う。四書の本文およびそれに示されている出典は太字で示し、次に対照に用いた文献における頁数を示す。さらに改行し、日蓮遺文の該当部分と『遺文名』、頁数を引用する。日蓮遺文は立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文 改訂増補版第二刷』身延久遠寺平成三年に依る。なお、「類書」「金言集」中の説話についてはそれぞれ書き下し文に改めた。また、日蓮遺文については『昭和定本日蓮聖人遺文』の表記に従った。その他、各語句における備考については注を付した。

二一 『玉函秘抄』について

『玉函秘抄』は、別名『玉函要文』ともいう。撰者は藤原良経（九条良経）（一一六九—一二〇六）で、成立は建仁三年（一〇〇二）頃とされている。全三巻から成り、採録されている漢籍は五十六書、全部で六百九十四の金言成句・故事成語が収録されている。主なものとして『文選』『漢書』『論語』『礼記』『孝経』等から引用されている。日蓮は『本尊聖教録』によれば『玉函略要文』として、一帖分を所持

していたと考えられる。今回は遠藤光正氏編著『玉函秘抄語彙索引並びに校勘』無窮会東洋文化研究所 昭和四六年を対照に用いた。

富貴にして故郷に帰らざるは錦を衣て夜を行くが如し。『漢書』

一頁

にしきをきて故郷へはかへれといふ事は内外のをきてなり。

『光日房御書』一一五五頁

九牛の一毛。『顔氏家訓』一五頁⁽⁹⁾

仍て九牛の一毛所註如件。『祈祷抄』六八五頁

毛を吹いて疵を求む。『漢書』一六頁

吹毛求疵剪皮出血。『立正安国論』二二七頁

蚊蟻、終日經營す。階廊を越えること能わず。驥尾に附し

て則ち、千里を渉る。『文選』二四頁

蒼蠅附驥尾而渡万里碧蘿懸松頭而延千尋。『立正安国論』

二一九頁

楚王、細腰を好み、宮中に餓死するもの多し。『後漢書』

二七頁

楚狂王と言し王は女の腰のふとき事をにくみしかば、一切の遊女腰をほそからせんがために餓死しけるものおほし。

『四條金吾殿御返事』(真蹟なし) 六六〇頁

夢に習う虫の辛きを忘る。『文選』 三二頁

主人咲止曰習辛蓼葉忘蓋溷廁。『立正安国論』 二二八頁

二二二『管蠡抄』について

『管蠡抄』の撰者は、川瀬ニ馬氏によれば金沢文庫蔵の転写本第五卷末に

徳治三年二月廿五日點校畢 正五位下行越後守平朝

臣在判

同三月二日重校合畢菅相公爲長卿御抄 云云 貞顯

とあることから、菅原為長(一一五八—一二四六)であるとされる。為長は朝廷に仕えながら、北条家とも繋がりが高く、北条政子から『貞観政要』の和訳を依頼されたことでも知られている。『管蠡抄』の内容について川瀬氏は「恐らくは公家の尊貴の依属に依じて、養徳の啓蒙的な教科書として編纂したもの」と推測している。内容的には先に挙げた『玉函秘抄』等を基として改編したものであると思われる。このことは、この両者が多くの部分で重複していることから明らかである。『管蠡抄』の成立時期について

は不明であるが、為長が寛元四年(一二四六)に没していることから、それ以前のものであることは間違いない。また、先に挙げた徳治三年(一二三〇八)(同年一〇月に延慶に改元)にはすでに鎌倉の貞顕の手に転写されていることから、早くから公武の為政者に用いられていたと考えられる。『本尊聖教録』によれば『管蠡抄』二帖とあることから、日蓮はこの書を所持していたと考えられる。今回は川瀬一馬氏編『龍門文庫善本叢刊』第三卷 勉誠社 昭和六〇年を対照に用いた。

楚王、細腰を好み、宮中に餓死するもの多し。『漢書』

四一〇頁

楚狂王と言し王は女の腰のふとき事をにくみしかば、一切の遊女腰をほそからせんがために餓死しけるものおほし。

『四條金吾殿御返事』(真蹟なし) 六六〇頁

奸人朝に在れば、賢者進まず。『孝経』 四一三頁

外経云奸人在朝賢者不進云云。『滝泉寺申状』 一六七九頁

婦人は人に従う者也、幼くしては父兄に従い、嫁して夫に

従い、夫死しては子に従う。『礼記』 四七九頁

其中以外典論之三従。三従申三シタカウト云也。一幼従父

母、嫁従夫、老従子。『葉玉品得意抄』三四一頁

毛を吹いて疵を求む。『漢書』五二二頁

吹毛求疵剪皮出血。『立正安国論』二二七頁

二一三『明文抄』について

『明文抄』の撰者は藤原孝範（一一五八—一二三三）とされ、その成立は不明ながら、遠藤光正氏によれば、貞永年間（一二三二）以前とされている。（註）全五巻からなり、約二三〇〇の語句を取録している。先に挙げた『玉函秘抄』は漢籍のみから成るのに対して、『明文抄』は国書・仏教書からの引用も多くある。主なものとしては『文選』『史記』『後漢書』『漢書』『日本書紀』等がある。日蓮がこの書を所持していたという記録は無いが、日蓮直弟の岡宮光長寺同時二祖日法（一二五八—一三四一）による写本がある。（註）このことから、少なくとも日法の時代には入手可能な文献であり、日蓮も活用していた可能性があるために、この本についても検討することとした。今後は内容や写本された時期等も考察の対象としたい。今回は『統群書類従』巻三十一 統群書類従完成会昭和四七年所収のものを対照に用いた。

三聖 孔子号先聖 老子 顏回号先師 三二四五頁

例ば儒家の本師たる孔子・老子等の三聖は仏の御使として漢土に遣されて、内典の初門に礼樂の文を諸人に教たり。

『下山御消息』一三二四頁

商山四皓 園公綺里李 夏黄公 角里先公 三二四七頁。

四皓侍奉惠帝。『如来滅後五百歲始觀心本尊抄』七二〇頁

商山四皓季里枳・角里先生・園公・夏黄公等四賢。天地雲泥也。四皓為体 頭頂白雪 額豐四海之波 眉移於半月

腰張於多羅枝惠帝侍於左右被治世之事移堯舜之古 一天安穩 之事不異神農之昔。『曾谷入道殿許御書』九〇一頁

三墳 伏藏神農黃帝之書 謂之三墳 詩大雅也 少昊顓頊帝時傳之書

五典 少昊顓頊帝時傳之書 謂之五典 詩大雅也 『古文尚書序』 五一八八頁

例せば外典の三墳五典等は読んかずをしらず。『転重軽受法門』五〇八頁

蒼蠅の飛ぶや、数歩に過ぎず。即し驢尾に託すれば以て群を絶するを得る。『後漢書』二二〇頁

蒼蠅附驢尾而渡万里碧蘿懸松頭而延千尋。『立正安国論』二一九頁

二一四『蒙求』について

『蒙求』は唐代の李瀚（生没年不明）によって、遅くとも七四六年には作られていたとされる文献で、中国の上代から南北朝までの有名人の言行を教材とした児童教科書であるとされている⁽²⁷⁾。現在の流布本は宋代の徐子光（生没年不明）の補注本である。日本には遅くとも平安時代にはもたらされており、「勸学院の雀は蒙求をさえずる」という諺があるほど広く用いられた。その体裁は四字からなる句を、二句一對として示し、次に各句の説明が引用を明らかにしつつ示されている。その句の数は五九六句にのぼる。『蒙求』は江戸時代に至るまで広く使われ、多くの注釈本が残っている。『本尊聖教録』によれば、日蓮は『蒙求』一卷と『注蒙求』四帖を所持していたとされている⁽²⁸⁾。

『蒙求』の内容は様々な書物に引用されている。主なものととしては『枕草子』や『徒然草』『宝物集』等が挙げられる。特に『宝物集』という、日蓮門下においても広く書写された書物にその書名があることから、日蓮にとつては馴染みの書物であったと思われる。今回は早川光三郎氏編著『蒙求』上下巻『新釈漢文大系』明治書院昭和四八年を対照に用いた。

下和泣玉 三〇〇頁

下和切足 「寺泊御書」五一四頁

下和啼泣 「法華取要抄」八一四頁⁽²⁹⁾

李広成蹊 四二二頁

李広將軍と申せしつはものは、虎に母を食れて虎に似たる石を射しかば、其矢羽ぶくらまでせめぬ。後に石と見ては立事なし。後には石虎將軍と申き。「四條金吾殿返事」（真蹟なし）一六〇一頁

毛宝白亀 五六五頁⁽³⁰⁾

毛宝が亀はあを（襖）の恩をわすれず。「開目抄」五六二頁
白亀は毛宝が恩をほうず。畜生すらかくのごとし。「報恩抄」一一九二頁

蘇武持節 五七八頁⁽³¹⁾

彼蘇武が十九年之間胡国に留られて雪を食し。「法蓮抄」九五二頁

彼蘇武が胡国に入て十九年、かりの南へとびけるをうらやみ「光日房御書」一一五二頁

蘇武と申せしつわものは、漢王の御使に胡国と申国に入て十九年、め（妻）もおとこ（夫）をはなれ、おとこもわす

る、事なし。あまりのこひ(恋)しさに、おとこの衣を秋
ごとにきぬたのうへにてうちけるが、おもひやとをりてゆ
きにけん、おとこのみゝにきこへけり。「持妙尼御前御返事」
(貞蹟なし) 一七〇六頁

季札挂劍 七八五頁

季札といぬし者は心のやくそくをたがへじと、王の重宝た
る劍を徐君が塚にかく。「開目抄」五六一頁

季札と申せし人は約束の劍を徐君が塚の上に懸たりき「祈
禱抄」六七三頁

きさつ(季札)と云しもの徐君が塚に刀をかけし、約束を
違へじがためなり。此等は震旦辺土のえびすの如なるもの
どもだにも、友の約束に命をも亡し、身に代へて思刀をも
塚に懸るぞかし。「祈禱抄」六七五頁

丁蘭刻木 八〇一頁

丁蘭は母の形をきざめり。此等は孝の手本也。「開目抄」
五三五頁

彼丁蘭が木をきざみしも、張敷が扇を身にそへしも、孝行
の深き故ぞかし。就中外典にも父のみ尊親の義を兼たりと
云て、父の恩を重くせり。又母の恩不浅「十王讚歎抄」(貞
蹟なし) 一九八七頁

おわりに

今回、四書と日蓮遺文の関係について確認した。その結
果、日蓮遺文と共通の説話、故事成語としては先に挙げた
ものも含めて『玉函秘抄』には九ヶ所、『管蠡抄』の場合
は六ヶ所、『明文抄』においては七ヶ所、『蒙求』では八ヶ
所それぞれ確認することが出来た。また、日蓮遺文におい
て該当する個所として『玉函秘抄』には九ヶ所、『管蠡抄』
の場合は一〇ヶ所、『明文抄』においては九ヶ所、『蒙求』
では一六ヶ所を確認することができた。日蓮遺文中にある
説話、故事成語の数から考えると、四書が出典と考えられ
る説話、故事成語の数は少なく、また四書において重複す
る語句も多い。しかし、日蓮がいわゆる原典から知識を受
容し、それを教化に用いたとしてきた先行研究に対して、
新たな可能性の一端を示すことが出来たのではないかと考
えている。

今後の課題を列記するならば、本論中に挙げたものの他、
日蓮引用の説話・語句において、日蓮が持たせていた思想
的意味合いの考察、日蓮引用の説話・語句が弟子・檀越と
共通に理解し得るだけの普遍性を持っていたのかという点
の確認、日蓮所覽とされる他の文献、例として『和漢朗詠集』
や『宝物集』、等との対照、仏教書に引用されている説話、
故事成語と日蓮遺文の関係の確認等が挙げられる。更なる

検討を加えたい。

註

- (1) 高森大乗稿「日蓮聖人の学問的環境に関する一試論」『日蓮教学研究所紀要』第三二号平成一七年。
- (2) 高森大乗 前掲稿三頁。
- (3) 日蓮の表現で言うところの「外典」。
- (4) 最近の例として、佐々木馨著「日蓮の思想構造」吉川弘文館平成十一年、荒登子稿「日蓮聖人の歴史叙述に関する編年的考察」中国史を中心に、「仏教学論集」第二三二号平成一一年、若江賢三・小林正博著「日蓮の説いた故事・説話」第三文明社平成一六年等がある。
- (5) 足利衍述著『鎌倉室町時代之儒教』日本古典全集刊行会昭和七年、岩橋遵成著『日本儒教概説』東京宝文館大正十四年、相良亨著『日本の儒教』ベリかん社平成四年等によると、日蓮在世当時は朱子学の受容が始まった時期であり、またそれ以前の儒教は家学となり、広く学ばれるものではなかったとされている。岩橋氏の言葉を借りれば「この時代は我国に於ける暗黒時代として文学不振の時代とされる。」という時代であった。
- (6) 確認したものは、通称で『常師目録』『祐師目録』『意師目録』『乾師目録』『亨師目録』である。いずれも立正大学日蓮教学研究会所編『昭和定本日蓮聖人遺文 改訂増補版第二刷』身延久遠寺平成三年や日蓮宗宗学全書刊行会編『日蓮宗宗学全

書』に依った。

- (7) 『十章抄』文永八年 対告衆は三位房 日蓮五〇歳 貞蹟は中山法華経寺に断簡現存。
- (8) 『昭和定本日蓮聖人遺文 改訂増補版第二刷』四八九頁 身延久遠寺平成三年。
- (9) 『大漢和辞典』第一二巻 二九九頁。
- (10) 『大漢和辞典』第一二巻 四五七頁。
- (11) 国史大辞典編集委員会編『國史大辭典』第一二巻 八七二頁 吉川弘文館昭和五四年。
- (12) 中山法華経寺第三世日祐が、康永三年(一三四四)に作成した、法華経寺蔵の日蓮遺文、本尊、経典、仏教書、仏具その他を記録した蔵書目録のことである。
- (13) 日蓮宗宗学全書刊行会編『日蓮宗宗学全書』一巻四三三頁。
- (14) 『日蓮宗事典』二〇六頁によると「日蓮聖人の大檀越で聖人滅後、僧となった富木日常(一一六一―一九九)が、入滅に先立つ一四日前の永仁七年(一一九九)三月六日、自ら蒐集した日蓮聖人の真筆遺文を中心に写本遺文、本尊、経典、論疏、各宗典籍その他を記録した蔵書目録。常師目録ともいう。正本中山法華経寺蔵。『昭和定本日蓮聖人遺文』第三巻、『日蓮宗宗学全書』第一巻所収。」とある。
- (15) 身延山第二世日意(一四四四―一五一九)が作製した目録具には「大聖人御筆目録」という。『昭和定本日蓮聖人遺文』第三巻所収。この目録中における、中国史、中国思想関係書物としては『貞観政要』第二 一帖がある。
- (16) 身延山第二世日乾(一一六〇―一一六三五)が作製した目録、

- 具には『身延山久遠寺御靈宝記録』という。慶長八年（一〇月一日）成立。『昭和定本日蓮聖人遺文』第三卷所収。この日録中における、中国史、中国思想関係書物としては、『外書拔書』一八紙、『内外典雑々御拔書』四九紙、『貞観政要』第二、四紙、第三、三紙一行、第四、三紙、第十、五紙がある。内容的には、『意師日録』の詳細を述べたものと考えられる。
- (17) 身延山第三世日亨（一六四六—一七一七）が作製した日録、具には『西土藏宝物録』という。『昭和定本日蓮聖人遺文』第三卷所収。この日録中における、中国史、中国思想関係書物としては、『外典類聚』一卷、『内外典雑記』一冊、『貞観政要』一冊、『唐鑑史記抜』一冊がある。
- (18) 日蓮宗宗学全書刊行会編『日蓮宗宗学全書』一巻四三二頁。
- (19) 『顔氏家訓』中にこの故事成語は無い。
- (20) 日蓮の真蹟は無いが、直弟の日興（一二四六—一三三三）の写本が現存しているため、真蹟に準じるものとして挙げた。
- (21) 川瀬一馬稿「中世における金言集について」『青山学院女子短期大学紀要』三号六一頁昭和一九年。
- (22) 国史大辞典編集委員会編『國史大辭典』第八卷六四頁吉川弘文館昭和五四年。
- (23) 日蓮宗宗学全書刊行会編『日蓮宗宗学全書』一巻四三二頁。
- (24) 『管蠡抄』では父兄であるが、日蓮遺文では父母となっている。日蓮が父母との縁を重視していることは、『孟蘭盆御書』等にも示されている。
- (25) 遠藤光正著『明文抄の研究並びに語彙索引』一〇頁現代文化社昭和四九年。
- (26) 小西徹龍稿「光長寺の開創と伝来の宝物」一〇八頁『日蓮大聖人おん伝教え光長寺』宗祖日蓮大聖人開宗七百五十年奉讃会平成一四年。
- (27) 自由国民社編『中国の古典名著・総解説』一六五頁自由国民社昭和五七年。
- (28) 日蓮宗宗学全書刊行会編『日蓮宗宗学全書』一巻四三二頁。
- (29) この故事成語の原典は『韓非子』である。
- (30) 説話が細かく述べられている点、四條金吾という槽越苑のものであることから、一般的に共有できる説話である可能性があるために、真蹟は存在しないが示した。
- (31) 『冢家求』本文では、そもそも亀を育てたのは毛宝の部下であり、毛宝は戦に敗れて、川で溺死している。亀に助けられたのは毛宝の部下となっている。これは正史である『晋書』の記述と一致する。しかし、『古注蒙求』では『搜神記』を出典としており、こちらでは亀を育て、亀に助けられたのは毛宝自身となっている。日蓮が所持していた『注蒙求』が『古注蒙求』であったかどうかの確認は出来ないが、日本ではこの説話は毛宝自身の話として『和漢朗詠集』にもある。（日蓮が『和漢朗詠集』に目を通していた可能性については拙稿『本尊聖教録』外典部所収の文献と日蓮遺文について、『印度学仏教学研究』第六一卷、掲載予定を参照のこと。）日蓮が何を参考として、毛宝白亀の説話を受容したのかについては更なる検討が必要である。
- (32) この説話の出典は『前漢書』である。
- (33) 他の二通は非常に簡略化された内容であり、ある程度の共通

通認識が必要であるが、本書は、蘇武の伝記について詳しく述べられており、その説話を知らないものでも、理解できる内容となっている。

(34) この説話の出典は『史記』である。

(35) 『十王讚歎鈔』の成立は『昭和定本日蓮聖人遺文』によれば建長六年であり、鎌倉留学期のものである。当時すでにこうした知識をもっていたとすれば、日蓮の学問意識の高さを示す一例となると思われる。